

⑭ 民間交流団体への支援・助成制度

※平成28年度の実績額

地域国際化協会名	1団体あたりの助成金限度額(千円)	助成団体数	助成基準	URL
(公社)北海道国際交流・協力総合センター	助成対象経費の50%以内	8	北海道内の団体または法人(調査研究については個人も対象)の実施する事業で、北海道の国際化を推進する上で有用と認められ、かつ事業の成果が北海道の地域の活性化に資することが期待されるもの	http://www.hiecc.or.jp/kikin1.html
(公財)青森県国際交流協会	総事業費の1/2または10万円のいずれか少ない金額(予算の範囲内で調整)	7	県内の民間国際活動団体が行う国際交流・協力事業	http://www.kokusai-koryu.jp/business/assist/
(公財)岩手県国際交流協会	活動支援助成金 100 日本語教室運営支援 80 市町村国際交流協会活動支援100又は200	13	岩手県国際交流関係団体連絡会議に加入している団体又は協会が特に認める県内の団体が行う岩手県、または海外において行う国際交流事業、国際協力事業又は多文化共生事業	http://www.iwate-ia.or.jp/
(公財)秋田県国際交流協会	80	10	県内で実施する国際交流、国際協力、国際理解、多文化共生に関する事業。	http://www.aiahome.or.jp/information/detail.html?serial_id=1463
(公財)山形県国際交流協会	200	8	県内の国際交流・国際協力・国際理解推進等を目的とした民間団体が実施する国際交流・国際協力に関する事業	http://www.airyamagata.org/ ホーム/民間国際交流団体活動推進支援助成金制度/
(公財)福島県国際交流協会	100	5	団体の所在地が福島県内にある非営利の民間団体が、本県の国際交流・協力活動の進展や復興の推進を図るために、主体的に実施する活動 39歳以下の青年が非営利団体が主催する海外スタディツアーに参加する活動	http://www.worldvillage.org/kouryu/jyoshei/jyoshei.html
(公財)埼玉県国際交流協会	500	6	県内の非営利団体が実施する国際協力に関する事業	http://www.sia1.jp/international/assist/
(公財)かながわ国際交流財団	200万円以内(①②③) 50万円以内(④) 20万円以内(⑥) * ⑤は申請内容により決定	6	かながわのNGO等が行う①海外協力事業、②国内協力事業、③担い手育成事業、④団体活動充実事業、⑤緊急支援事業、⑥多文化共生の地域社会づくり応援事業(審査会により採択)	http://www.kifjp.org/ngo
(公財)新潟県国際交流協会	200	14	賛助会員である県内の非営利団体が実施する国際交流・国際協力に関する事業	http://www.niigeta-ia.or.jp/jp/ct/001_nia_info/003_kokusai_suishin/001_kokusai_suishin.html
(公財)とやま国際センター	200	3	民間レベルの国際交流・国際協力多文化共生事業	http://www.tic-toyama.or.jp/
(公財)石川県国際交流協会	100	5	県内の民間国際交流団体が行う自主的、創造的な国際協力、国際交流及び国際理解活動事業	http://www.ifie.or.jp/japan/organization/contribution/joseikin_home.html
(公財)山梨県国際交流協会	0	0	やまなしインターナショナルネットワーク(YIN)に加入している県内の民間交流団体が、国際交流、国際協力、多文化共生等の分野で新たな取り組みや展開を図ることを目的として実施する事業を対象とする。(通年)	http://www.yia.or.jp/yin/
(公財)長野県国際化協会	50	3	日本語指導教室支援事業助成金 3 外国籍児童等を対象とした日本語指導を行う団体等の教材等に係る経費への助成	http://www.anpie.or.jp/santa_project/meeting.html
(公財)岐阜県国際交流センター	多文化共生事業:500 国際交流事業:300	26	県内に拠点をおき、原則1年以上の活動実績のある民間団体が行う国際交流・協力事業、多文化共生事業に対して助成する。 (国際交流・協力事業:対象経費の1/2、多文化共生事業:対象経費の2/3を助成)	http://www.gic.or.jp/aboutgic/grants/
(公財)静岡県国際交流協会	30	5	静岡県の外国語ボランティアバンク登録者が過半数以上を占め、構成員7名以上の自主勉強会グループが行う通訳技術などの向上のための研修開催にかかる経費(県委託)	http://www.sir.or.jp
(公財)愛知県国際交流協会	100	17	県内の民間国際交流団体が実施し、一般県民が参加できる国際交流・国際理解・多文化共生事業	http://www2.aia.pref.aichi.jp/koryu/j/jigyo/hojokin.html
(公財)兵庫県国際交流協会	運営費200 会場費実費(上限100)	85	「日本語学習支援基金」を活用し、外国人児童生徒を対象とした日本語教室へ事業経費の一部を助成する。	http://www2.aia.pref.aichi.jp/kyosei/j/kikin/index.html
(公財)北海道国際交流協会	100(助成対象経費の1/2限度)	18 27	国際交流活動に継続的に取り組んでいる県内の民間非営利団体が実施する先駆的・先導的な国際交流事業に対して助成。	http://www.hyogo-ip.or.jp/

⑯ 民間交流団体への支援・助成制度

※平成28年度の実績額

	上限150(助成対象経費の1/2)	4	国際交流の充実・発展や多文化共生社会づくりを目的とした「ひょうご国際交流団体連絡協議会」の会員団体(市町国際交流協会)の活動に対して助成。
(公財)鳥取県国際交流財団	青少年事業 5,000 一般 3,000	31	県内に拠点をおく民間交流団体の実施する国際交流・協力事業で取扱基準に合致する事業。
(公財)しまね国際センター	200	12	県内の民間団体等が行う多文化共生、国際交流・協力、日本語教育の事業に必要な経費の一部を助成する。
(一財)岡山県国際交流協会	日本語教室開設・活動支援助成金 30	1	グループ又は個人が新しく日本語教室を開設する場合、及び既存の日本語教室が研修会等を行う場合助成金を交付する。または既存の教室の見学について協力する。
	NGOの活性化支援事業 50	8	NGO団体の地域における国際交流・協力活動の活性化を図るために、活動にかかる経費の一部を助成し、支援する。
(公財)ひろしま国際センター	①1,000 ②2,000	6	県内の民間の非営利団体が実施する①国際協力の担い手育成事業、②開発途上の国や地域での国際協力事業に対し、対象経費の1/2を助成。
(公財)山口県国際交流協会	100(小規模助成は50)	8(4)	県内の非営利団体が実施する国際交流・国際協力に関する事業に対し、対象経費の1/2を助成。(小規模は、対象経費)
(公財)香川県国際交流協会	100千円 国際交流事業費等助成金のみ事業費の1/2以内	12	県内の国際交流団体等が実施する国際交流・国際協力・多文化共生に関する事業。「国際交流事業費等助成金交付要綱」及び「外国人住民支援事業費助成交付要綱」に基づき指定された期日までに申請書類を提出させ、事業目的、事業内容、事業の特徴、事業規模、申請額、そして事業の効果を県国際課長や学識経験者を含めた審査委員会で審査し、助成の可否及び助成額を決定。
	会館利用料の全額	8	民間国際交流・協力団体等が香川国際交流会館を利用して国際交流事業等を行う場合に、会館利用料を助成する。「香川国際交流会館会議室に係る利用料助成要綱」に従い事業目的及び事業概要を審査し、適当と認めた場合に交付決定とし、申請者に代わり助成金を会館に対して支払うことにより助成。
(公財)愛媛県国際交流協会	100(千円) 事業費の1/2以内	5	民間団体やグループが県内で実施する、広く県民を対象とした国際交流事業に対し、その事業経費の一部を助成する。
	100	3	在住外国人に日本語学習の機会を提供する日本語教室の運営及び日本語教師の育成に対する助成を行う。
(公財)高知県国際交流協会	150	3	県内の民間国際交流・協力関係団体が直接実施する非営利事業(国際交流等事業)
(公財)福岡県国際交流センター	200	10	県内の民間団体が行う地域国際化推進活動を支援する。 対象経費の1/2以内(上限20万円)を助成。広報支援、会場提供可。
(公財)佐賀県国際交流協会	100	3	県内の民間団体等が県内で行う非営利の多文化共生、国際交流事業に要する経費の一部を助成
	100	4	県内の民間団体等が行う韓国全羅南道及び中国重点交流地域との交流事業に要する経費の一部を助成。
	100	3	県内の民間団体等が行う国際協力事業に要する経費の一部を助成。
(公財)長崎県国際交流協会	100	6	県内の団体等が県内で行う非営利の国際交流・協力事業
	100	1	民間レベルの国際交流をより一層推進し、地域の国際化を図ることを目的としたスタート支援事業
	450	1	県内の国際交流を計画している民間団体等が、先駆的モデルとして日中韓の団体等を同時に受け入れて実施する日中韓の相互交流事業
	250	1	韓国釜山広域市で開催される「釜山グローバルギャザリング」に参加する団体に対する支援事業

⑭ 民間交流団体への支援・助成制度

※平成28年度の実績額

熊本県国際協会		100	5	①会員団体が、熊本県内の国際交流を促進するために行う事業。②事業の実施期間は事業採択の日(6月下旬)から年度末までの間に行われる事業。助成総額 300千円。	
(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団おおいた国際交流プラザ		300	6	県内の国際交流団体が行う国際交流事業等を支援するため経費の一部を助成する。助成総額 929千円。	
(公財)宮崎県国際交流協会		50	2	県民の国際交流の推進に寄与する先駆的、効果的な事業で、原則的に一般県民が参加できるもの又は波及効果のあるもの。対象経費の1/2以内	
(公財)鹿児島県国際交流協会		300	4	過去1年以上の国際交流活動実績を有する県内の団体が実施する国際交流事業等	https://www.kiaweb.or.jp/2018/02/post-4.html
(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団		100	12	県内の非営利団体が実施する国際交流・国際協力に関する事業	http://kokusai.oihf.or.jp
(公財)札幌国際プラザ		50	1	札幌市内に活動拠点を持つ民間団体が行う多文化共生事業	
(公財)仙台観光国際協会		100	9	仙台市内で活動する市民団体が、仙台市内または国外において自主的に企画・実施し、国際交流事業、異文化理解事業、多文化共生事業、国際協力事業のいずれかに該当する事業	http://int.sentia-sendai.jp/i/activity/subsidy.htm!
(公財)千葉市国際交流協会		300	10	主に市内で活動し、市民の多文化理解や国際協力及び国際友好親善を促進する事業	http://www.ccia-chiba.or.jp/index.php/about/mainprojects/h28reportlist.html
(公財)川崎市国際交流協会	国内プログラム 100 国外プログラム 200		5	団体の事務所が市内にあり、主たる活動の場が市内で、一般市民を対象とし、主たる構成員が市内在住、在勤、在学で、原則として5年以上の活動実績があり、運営に関する規約を持っている団体を対象とする。	http://www.kian.or.jp/iosei.html
(公財)浜松国際交流協会		500	24	浜松市内で活動する非営利団体が行う国際交流や多文化共生事業。	http://www.hi-hice.ip/info/document.html
(公財)京都市国際交流協会	活動場所の提供・広報		9	市民グループ・団体支援事業「COSMOS」 在住外国人を対象とした支援や、各國・地域の文化紹介などの文化交流活動に取り組む市民グループや団体に会場提供などにより支援・育成を実施。各団体の活動の活性化と自発的な運営方法の獲得を目指す。	http://www.koi.or.jp/HP/jigyo/katsudo/jp/cosmos/index.html
(公財)神戸国際協力交流センター		100	13	神戸市内で開催される国際協力・交流事業で広く一般市民の参加が認められるもの及び神戸市在住の外国人市民の日常生活を支援することを目的とした事業。	http://www.kicc.jp/activity/index.html
(公財)広島平和文化センター		400	2	市内の活動実績2年以上の非営利団体が国外において実施する国際交流・協力事業	http://wwwpcf.city.hiroshima.jp/ircd/
		150	1	市内の活動実績2年以上の非営利団体が市内において実施する国際交流・協力事業	http://wwwpcf.city.hiroshima.jp/ircd/
		400	0	市内の活動実績2年以上の非営利団体が、海外の姉妹・友好都市において実施する日本の伝統的な文化・スポーツ等の普及指導を行う事業	http://wwwpcf.city.hiroshima.jp/ircd/
		100	0	市内の活動実績2年未満の非営利団体が国外又は市内において実施する国際交流・協力事業	http://wwwpcf.city.hiroshima.jp/ircd/
(公財)福岡よかトピア国際交流財団	(1)国際交流活動助成 【一般型】300 【チャレンジ応援型】100 (2)人材育成費助成 20		6 0 2	福岡都市圏の民間団体が実施する国際交流事業	http://www.rainbowfia.or.jp/money/subsidy/
(一財)熊本市国際交流振興事業団		300	4	主に市内で活動し、市民の多文化理解や国際協力及び国際友好親善を促進する事業	
		200	4	高校生・大学生等若い世代が主体となって活動する団体で、地域の国際化を促進することを目的とした国際交流活動	